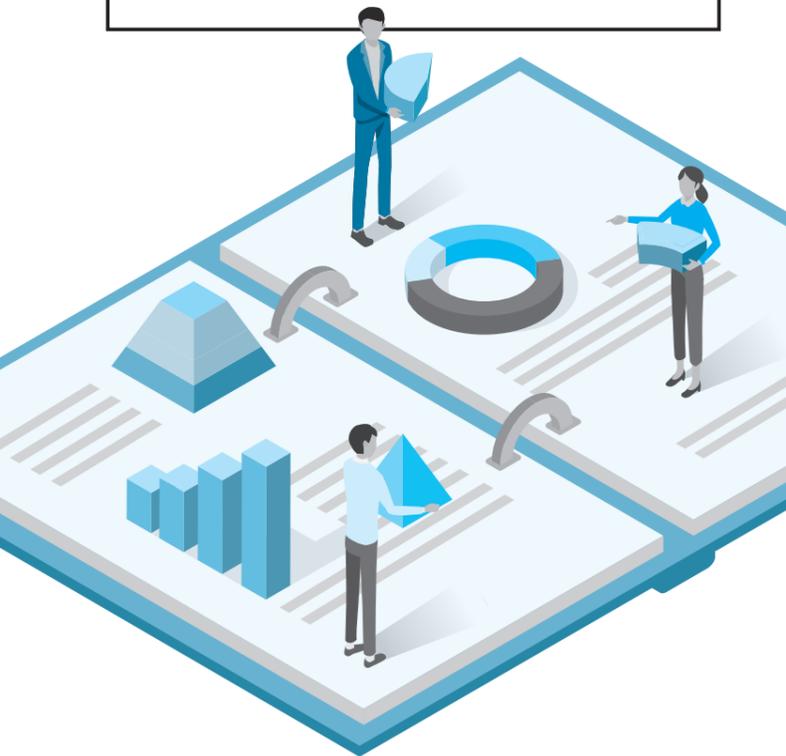


2023年度

# 予算のお知らせ



当健康保険組合の2023年度予算が2023年2月13日の組合会において、可決されました。今年度は医療費の動向に加え、出産育児一時金の引き上げ（42万円→50万円）等を見込んだ予算編成を行いました。

収入	支出	予算額
健康保険		41億3,234万円
介護保険		4億7,357万円

保険料率	※健康保険は調整保険料率1.3/1,000を含む		
	被保険者	事業主	合計
健康保険	42/1,000	52/1,000	94/1,000
介護保険	9/1,000	9/1,000	18/1,000

ますので、コロナ禍で低下した被扶養者の健診受診率の回復とともに、特定保健指導のさらなる実施率向上を目指します。

**■ 各種納付金**  
高齢者の医療費のために国へ納付しているもので、2023年度は65～74歳の医療費（前期高齢者納付金）として6億円、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として8億円支出します。納付金の総額は14億円で支出の約3割を占めており、健保財政にとって大きな負担になっています。

※2024年度からは前期高齢者の医療給付費負担に報酬水準に応じた調整が導入されるため、当健康保険組合もその影響を受けるものと推測されます。

### 2023年度 健康保険法等の改正について

**■ 出産育児一時金の引き上げ** 2023年4月より実施

改正前 42万円 → 改正後 **50万円**

※産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合は、掛金（12,000円）を除く488,000円

**■ マイナンバー保険証対応の医療機関** 2023年4月～12月までで受診した場合の追加負担の見直し

	従来の保険証	マイナ保険証
初診時	18円（12円）	6円（6円）
再診時	6円（0円）	0円（0円）

※3割負担の場合。( )内は改正前  
\*マイナ保険証非対応の医療機関では従来の保険証でも追加負担はありません。

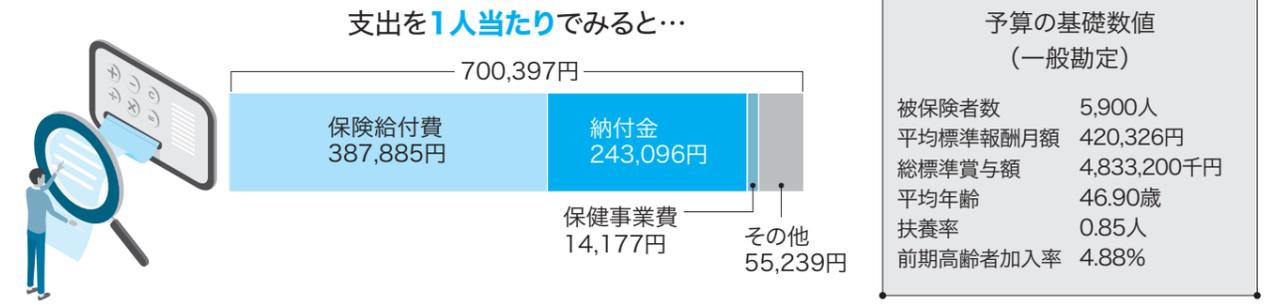
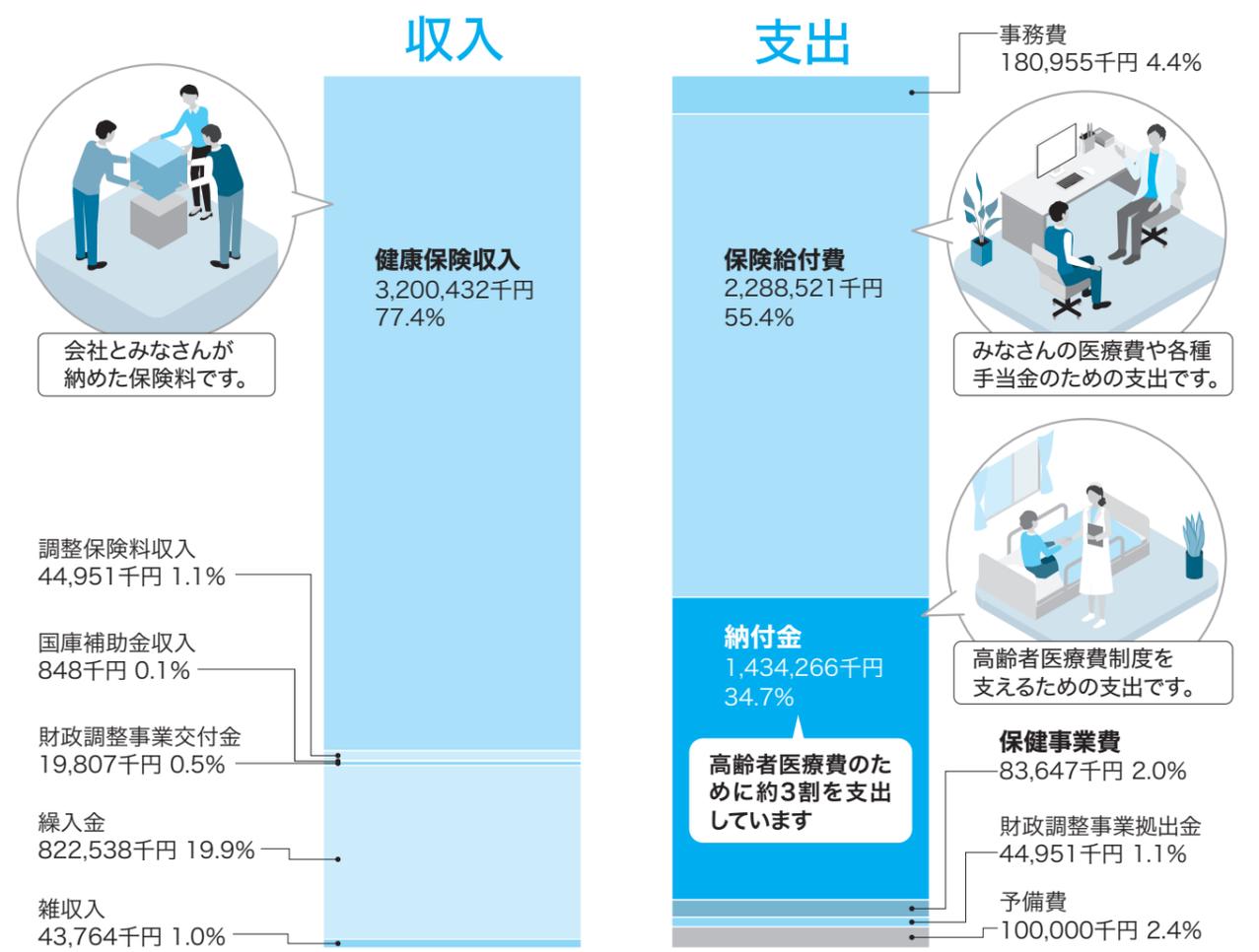
## おもな収入

- 保険料収入**  
健康保険組合の収入のほとんどは、みなさまからの保険料です。2023年度は賃上げ等による標準報酬月額を増加を見込み、32億円といたしました。
- 国庫補助金収入**  
過重な高齢者拠出金負担を軽減するための補助金、特定健診・特定保健指導補助金などです。

## おもな支出

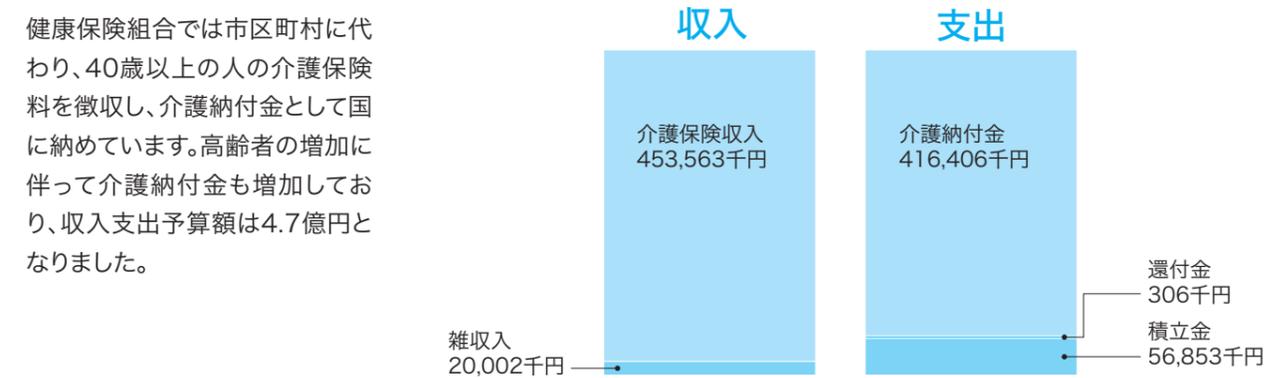
- 保険給付費**  
みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担以外の医療費、出産・傷病時の各種手当金は保険給付費から支払われています。コロナ関連を含む医療費の動向、出産育児一時金の引き上げ（右記参照）等を考慮し、今年度は23億円を計上しました。
- 保健事業費**  
健診や特定保健指導、各種健康づくり事業等、みなさまの健康を守るための費用として8千万円を見込みました。2023年度は第3期特定健康診査等実施計画の最終年度にもあたり

## 一般勘定



予算の基礎数値（一般勘定）	
被保険者数	5,900人
平均標準報酬月額	420,326円
総標準賞与額	4,833,200千円
平均年齢	46.90歳
扶養率	0.85人
前期高齢者加入率	4.88%

## 介護勘定



健康保険組合では市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。高齢者の増加に伴って介護納付金も増加しており、収入支出予算額は4.7億円となりました。